

京都府開庁記念日記念式典

八幡市農産青年クラブ農産物品評会

八幡市青少年の主張大会

音の祭典 in YAWATA

第52回 八幡市民文化祭

令和6年度八幡防犯協会総会

夏の交通事故防止府民運動スタート式

ハチフェス

八幡市戦没者追悼式

放生川清掃

放生川清掃

たじま新聞

京都府議会議員 田島よしみつ

【プロフィール】昭和47年9月生。●[平成3年]平安高等学校卒業。三菱自動車工業(株)京都製作所入社。同社サッカー部(現・浦和レッズ傘下チーム)に所属。●[平成8年]同社退職。龍谷大学経営学部入学。●[平成19年]衆議院議員公設第一秘書。●[平成27年]八幡市議会議員初当選。●[平成31年]京都府議会議員初当選【現職】●京都府議会 総務・警察常任委員会(委員長)、安心・安全な暮らしに関する特別委員会。八幡市在住で妻・長男(大学生)・長女(大学生)・次男(高校生)・次女(中学生)の6人家族。

寒冷の候、ますますすぐ健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃から温かいご指導とお力添えを賜り、心から感謝申し上げます。

本年は元旦早々に能登半島地震が発生し、自然災害の脅威を改めて思い知る年となりました。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災されたすべての皆さまに心よりお見舞いを申し上げる次第であります。これからも府民の生命と財産を守り、暮らしを守る取り組みに力を尽くして参る所存でございます。

本年は2月定例会において代表質問に立ち、9月定例会決算特別委員会では総括質疑を行い、人口減少・少子高齢化に立ち向かうための子育て環境日本一を目指した取り組みや文化による京都府の魅力向上など、会派を代表し質問をさせていただきました。

また、府議会においては総務・警察常任委員会委員長、安心・安全な暮らしに関する特別委員会委員として、府民を犯罪から守り、安心・安全に暮らしていただけるよう先進地視察など、調査研究を深めて参りました。

まだまだ、微力ではありますが、これまでの経験や知識を活かし、これからも京都府と八幡市を結び、地域の発展と府民福祉の向上に向け、活動して参ります。結びに、皆さまの年末年始が穏やかなものとなりますことをご祈念申し上げ、御礼のご挨拶とさせていただきます。

京都府議会議員 田島よしみつ

決算特別委員会 現地視察 京都府議会

京都府議会決算特別委員会の書面審査が終わり、昨年度の予算がどのような使われ方をしたのかについて、実際に現地に出向いて調査・確認を行います。委員会の委員が3班に分かれ、それぞれ担当者から説明を聞いて、現地視察を行いました。



丹後子ども
家庭支援センター COCO

丹後広域振興局管内の「丹後子ども家庭支援センター COCO」で児童虐待総合対策事業について説明を聞き、施設を見学。児童虐待を未然に防ぐために、現場の皆さんの頑張る様子が伝わりました。



日本玄承社

日本玄承社を訪問しました。刀作りの鍛冶場を見学。日本刀の鑑賞、鍛冶場見学、大槌体験が行われており、インバウンド事業の販売実績が好調で、京都北部の観光客向けの体験施設として注目されています。



丹後織物工業組合

伝統産業産地振興拠点創出事業、次世代職人人材育成事業の説明を聞き、観光客見学用にリノベーションされた精練加工場を見学。新商品開発や新技術・素材の価値創造の支援で、海外販路に結び付いている。



白鳥トンネル・高野川

生活・交通基盤整備事業、事業間連携河川事業及び広域河川改修事業の工事概要説明を聞き、整備中である白鳥トンネルと高野川を現地視察。



令和3年豪雨被災地

令和3年前線豪雨の被災地（与謝野町三河内地区）を視察。土砂が町道まで流出し、再度の災害を防ぐため溪流荒廃を復旧し、治山ダム3基が整備されていました。

【管外調査】 総務・警察常任委員会／安心・安全な暮らしに関する特別委員会

7月30日

総務・警察常任委員会の管外調査。
外国人学習支援、高齢者免許更新施設等



外国人学習支援センター



岩槻高齢者講習センター

静岡県浜松市の外国人学習支援センターでは子どもから大人まで学習支援が行われ、自治体初の日本語教育プログラムが試行され、日本語教育の推進、多文化共生の取組が充実。京都府も外国人居住者の増加が予想され、市町村の後押し施策の参考になりました。

埼玉県「岩槻高齢者講習センター」は、高齢者の運転免許証更新の専用施設。民間教習所で長くて4ヵ月待ちが、センターでは受講待ち1ヵ月程度まで短縮されたそうです。京都府も高齢化は進んでおり、教習所の受講待ちも発生していると聞いているので、埼玉県の取組を参考に京都府でも公安委員会の直接実施も検討できると思いました。

8月26日

過去の災害から学び、防災・減災を。
能登半島地震では応急復旧支援に尽力

「安心・安全な暮らしに関する特別委員会」の管外調査が行われ、先進事例を学ぶために茨城県と千葉県を訪れました。茨城県つくば市にある国土交通省国土技術政策総合研究所では、防災・減災、国土強靱化の取組について学び、施設を見学。塩害の橋梁の構造調査や、過去に水害にあった河川を30分の1のスケールで地形を再現し、必要な堤防の高さを導き出すなどの研究や、自動運転の試験運行なども行われていました。能登半島地震などの破砕地にもいち早く職員を派遣し、応急復旧などの技術支援も実施されています。これらの研究が、激甚化する自然災害に対し、防災・減災、国土強靱化に活かされていました。



水害が起きた河川を1/30スケールで再現し、堤防の高さなどが研究されている

地域の活動など



流れ橋が火災損傷

10月21日に、流れ橋（上津屋橋）が火災で約17メートルが焼損。安全に通行できないため全面通行止になっています。警察の巡回はもちろん消防団の見回り活動など、安心安全な八幡のために取組を強化していきます。



川の京都シンポジウム

「川の京都の可能性」で京都産業大学の鈴木教授の講演後、舟運事業者や体験型観光など関係者リレートーク。大阪・関西万博に向けた淀川舟運など、八幡市に船着場を整備し、川まちづくりの機運が高まっています。



京都版ミニ・ミュンヘン

子どもたちだけで街をつくり、子ども市長が街を運営し、通貨をつくり、働いて、税金を納めるといった社会の仕組みの中で、子どもたちが社会性を身につけるミニ・ミュンヘン（京都府施策）が男山中央センター商店街の駐車場で行われました。



普通救命講習を受講

八幡市消防団の取組みの普通救命講習を受講。心肺停止は胸骨圧迫を休まずに行って救急車を待つことが、患者さんの早期社会復帰率をあげるそうです。「倒れている方がいれば、躊躇せず救命処置を行って下さい」と講師の先生からお話がありました。

京都府議会 ちゃんねる

京都府議会の活動や、議長による定例記者会見の様子などを配信



日々の活動をブログで報告

田島よしみつ で検索

[ホームページ] <http://tajimayoshimitsu.com>
[ブログ] <http://ameblo.jp/tajima1972>

田島よしみつ 公式LINE

田島よしmitsの府議会議員の活動や、府政のお知らせをお届けします。



府政、暮らしのご相談は

京都府議会議員

田島よしみつ

TEL 075-982-1482

FAX 075-982-1492

〒614-8362 八幡市男山美桜5-29-102 (事務所)

令和6年
9月定例会
**決算特別
委員会**
令和6年11月5日



文化庁の京都移転から1年半が経ち、文化の魅力向上や魅力発信など、京都府の文化振興の取組の評価は？



【田島祥充府議会議員】

文化庁が京都に移転して、1年半が経過。明治以来初の中央省庁の移転に、東京一極集中の是正、地方創生への大きな一歩を踏み出しました。

文化庁移転後、京都府、京都市、京都商工会議所を共同代表として文化庁連携プラットフォームをオール



旧京都府警察本部本館の歴史的価値を保存した文化庁新庁舎

京都で発足させ、府内各地では文化庁と連携を密に、様々な事業や取り組みを実施してきました。

また文化庁、京都府、京都市の職員同士の交流や意見交換を行う機会も増え、お互いの距離も縮まっています。このような交流が地域文化の掘り起こしや新たな文化政策の立案に繋がれば、京都の成功事例をモデルケースに、全国で地域の文化を活用した魅力向上の取組を展開できると、大きな期待を寄せています。

一方で「京都府民の意識調査」では、文化庁の京都移転で、京都や日本の文化振興が以前より進んでいると思う人の割合は、残念ながら3割程度にとどまっています。これは文化庁移転に対する期待の高さの裏返しと思うので、文化による京都府の魅力向上に着実に取り組みを進めてほしいと思います。

そこで、「文化庁の京都移転」実現後の1年半を振り返り、様々な取組をどのように評価されているのか、知事のご所見をお聞かせ下さい。

文化庁の京都移転で京都の魅力向上。

【西脇隆俊知事】

文化庁の京都移転の意義は、地域の多様な文化の掘り起こしや磨き上げなどを行い、国と地方が連携して新たな文化政策を総合的に推進し、その成果を全国に波及させることで、わが国の文化政策の新たな潮流を生み出し、地方創生に繋げていくものです。

文化庁の幹部職員と府内全市町村長との意見交換、地域の行催事などの視察、文化庁と京都府・京都市の若手職員同士の定期交流などを通じて、文化庁と市町村や地域との関係を深めてきました。

また、文化庁と連携し、和食の魅力を体感する「京都・和食の祭典」、宇治田楽など府内各地に伝わる民俗芸能を光と音楽で演出した舞台「京のかがやき」、ライトアップされた福知山城における体験型アートイベントなど、オール京都体制で多彩な京都文化の魅力を広く発信しています。

こうした取組を通じて、文化庁の職員の地域文化への理解が深まり、府の職員も国との連携の中で、より幅広い視点で府の施策を見つめ直すなど、地域の文化資源を活用した府の文化施策の充実にも繋がっていると考えています。

今後は、文化庁が掲げる「官民一体で日本の文化芸術の国際展開を通じてビジネス化を目指すCBX」について、具体的な取組を進めること

府立高校授業料・府営住宅の家賃の改定は見送り。

府立施設の使用料・手数料の見直し・値上げについて

【田島祥充府議会議員】

令和5年度の府税収入2944億円と増加していますが、社会経済情勢の先行きが不透明であり、社会保険関係経費や人件費などの伸びが見込まれるなど、厳しい財政運営が続くと考えています。

本年3月、京都府行財政運営方針を策定され、ふるさと納税の更なる活用、府有資産の戦略的・効果的な活用、税源涵養の取組にあわせて、「府立施設の使用料や各種の手数料について、設定・見直しを行う」と示されました。近年の様々な情勢を踏まえると、一定の理解はしていますが、本府の使用料・手数料の見直しについての検討状況をお聞かせください。

また、低所得者の方への配慮も検討しているとのこと、その内容をお聞かせください。

【西脇隆俊知事】

使用料・手数料について、府立施設の利用や、特定の方のために行う事務などに対する対価として、行政サービスを受ける方に負担いただいています。物価高騰や人件費の上昇で、府民サービスの提供コストが増加している状況にあり、このコスト増分は、府税収入など、受益を受けな



府営住宅

い方々に広く負担いただいているため、使用料・手数料見直しの検討に着手しているところです。

具体的には、来年4月の改定を目指して作業を進めています。見直しにあたり、府民生活に与える影響、学びの機会の確保、低所得者の方への影響に配慮し、「府立高校の授業料」や「府営住宅の家賃」などの改定を見送ること、子育て世帯や高齢者の方の外出機会を確保するための「子育てパスポートの拡充」や「高齢者向け年間パスポートの導入」を行うなどの負担軽減策を併せて検討しています。

今後とも、厳しい財政状況が続くと見込まれる中、行財政運営方針に基づきあらゆる対策を尽くしながら、持続可能な行財政運営に努めてまいりたいと考えています。



写真はイメージです

教員のICT活用の
バラつきをなくす取組を

【田島祥充府議会議員】

GIGAスクール構想は、1人1台の情報端末を全国の小学校と中学校に配備し、新しい学びの形を実現するための構想で、2019年12月に文部科学省から発表されました。

京都府では児童生徒や学校がICTの利活用できる環境を整え、誰一人取り残すことのない一人ひとりに応じた最適な学びの実現を目指し、新しい時代に対応した教育の確立を図る京都式「教育DX」を推進されてきましたが、その取組の成果と課題をお聞かせ下さい。また、学校の違いや先生の個性などで、タブレット端末の使用頻度にバラつきが生じないよう、一定の活用基準が必要と考えます。ご所見をお聞かせ下さい。

【前川明範教育長】

府教育委員会では京都式「教育D



京都・和食の祭典（京都府観光連盟・公式YouTubeチャンネルより）



京のかがやき（kyonokagayaki2024 Instagramより）



アートイベント『福知山イル未来と2023～夜をあそぶ～』

が重要と考え、オール京都の取組を充実・強化し、京都文化の一層の魅力向上を図りたいと考えています。

京都府の文化政策の
今後の展望について

【西脇隆俊知事】

京都には、多くの社寺や能、狂言などの有形・無形の文化財、茶道華道、京料理などの生活文化など、古くから多様な文化が生まれ、発展し、現在も暮らしの中に息づき、人々の活動の源泉となっています。

こうした京都文化の力を、地域の活性化や経済成長などに活かし、京都の魅力を高めるには、文化と観光や、まちづくりなど、他分野との連携を強化していくことが重要だと考えています。

本年7月に制定した「文化が活きる京都の推進に関する条例」において、観光、まちづくり、国際交流、福祉教育、産業、その他の社会のあらゆる分野で、文化との連携を図ること

1人1台タブレット・PCで一人ひとりに応じた教育を。

「X」事業で、ICTを効果的に活用した教育の推進に向け「京都府デジタル学習支援センター」による、デジタルコンテンツの配信や教員研修等に取り組んできました。

その成果として、全ての学校において1人1台端末を活用した授業が行われており、「デジタルドリルによる反復学習」「他者意見を確認できる共有シートへの入力」「アンケート機能を用いた授業理解度調査」等の活用が進んでいます。

また各学校・地域でICTを活用した授業実践の中核となる教員の育成研修にも取り組み、他の教員への研修成果の普及も進んでいます。

その他、1人1台端末で府独自の学力・学習状況調査である「学びのパスポート」にも取り組み、小・中学校で児童生徒一人ひとりの学力の伸びや非認知能力の変容を客観的にデータで把握し、個別最適な指導へ繋げることも可能になりました。

一方で本年3月に教員対象に実施されたICTを活用した指導力に関する国の調査で「授業にICTを活用して指導する能力」の項目に肯定的な回答をした教員の割合が、全国平均を下回っていることが課題です。解決手段の一つに、一定の活用基準の作成など、端末の活用に差が出ない取組を進める必要があります。



写真はイメージです

今後目指すべき学校教育のデジタル化の指針で「教師のICT活用指導力の向上」が掲げられました。

府教育委員会でも、教員のICT活用指導力の向上のため、レベルに応じた初級・中級・上級の研修を設け、達成基準を示した上で、全教員が受講できる研修を実施しています。

特に初級の研修では、どの授業でも直ぐに有効活用できる内容として、「課題の共有」「意見の集約」「動画の編集」などの方法を集合研修等で伴走支援で実施し、全体の底上げを図っています。今後も、全教員の意識改革と場面に応じた積極的なICT活用が進むよう工夫と改善を続けます。

府教育委員会では「これからの社会を生きる児童生徒は、デジタルを道具として使いこなすことが当然」という意識を教員が持つことで、教員が主体的にICT活用能力を向上させ、端末を活用し、児童生徒の学びが深まるよう一層の支援に努めます。